

2017年度

SOPHIA 未来募金実績報告

ご寄付でつなげる未来

2014年度よりスタートしたSOPHIA未来募金(SOPHIA Future Fund)も17年度で4年目を迎え、3億8千万円ものご支援を賜りました。

SOPHIA未来募金がスタートしてから、これまでの寄付累計額は総額17億9千万円を越えました。皆様からのご支援一つ一つが、本学学生の安心・安全でより充実した学生生活・快適な学習環境の整備の実現につながっています。

その学生生活・学習環境を整備する事業のひとつとして、四谷キャンパス

2014年度よりスタートしたSOPHIA未来募金(SOPHIA Future Fund)も17年度で4年目を迎え、3億8千万円ものご支援を賜りました。

SOPHIA未来募金がスタートしてから、これまでの寄付累計額は総額17億9千万円を越えました。皆様からのご支援一つ一つが、本学学生の安心・安全でより充実した学生生活・快適な学習環境の整備の実現につながっています。

その学生生活・学習環境を整備する事業のひとつとして、四谷キャンパス

2014年度よりスタートしたSOPHIA未来募金(SOPHIA Future Fund)も17年度で4年目を迎え、3億8千万円ものご支援を賜りました。

SOPHIA未来募金がスタートしてから、これまでの寄付累計額は総額17億9千万円を越えました。皆様からのご支援一つ一つが、本学学生の安心・安全でより充実した学生生活・快適な学習環境の整備の実現につながっています。

その学生生活・学習環境を整備する事業のひとつとして、四谷キャンパス

2014年度よりスタートしたSOPHIA未来募金(SOPHIA Future Fund)も17年度で4年目を迎え、3億8千万円ものご支援を賜りました。

SOPHIA未来募金がスタートしてから、これまでの寄付累計額は総額17億9千万円を越えました。皆様からのご支援一つ一つが、本学学生の安心・安全でより充実した学生生活・快適な学習環境の整備の実現につながっています。

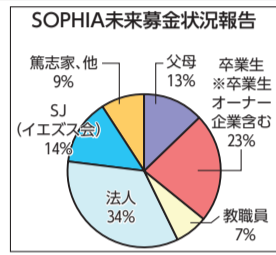
その学生生活・学習環境を整備する事業のひとつとして、四谷キャンパス



四谷キャンパス(2・6・7号館)

その学生生活・学習環境を整備する事業のひとつとして、四谷キャンパス

区分	金額の合計
父母	47,710,400
卒業生※卒業生オーナー企業含む	88,894,336
教職員	27,089,068
法人	128,303,140
S J (イエズス会)	52,063,656
篤志家、他	33,145,304
計	377,205,904



UDトラックス株式会社様からの「寄付」

18年1月に、スウェーデンの世界的企業、ボル

UDトラックス株式会社様からの「寄付」

18年1月に、スウェーデンの世界的企業、ボル

=SOPHIA未来募金の概要=

■募金の名称
SOPHIA未来募金

■募金の目的

(1) 教育研究支援
・教育研究活動の充実(アンコール・ワット西参道修復工事支援、グリーフケア研究所等研究所・研究室・研究者への支援)
・グローバル・リーダー養成(関連するカリキュラム、研究等の運営支援)
・キャリア形成支援(関連するカリキュラム、講演等の運営支援)
・課外活動・ボランティア活動支援

(2) 奨学金の新設と拡充
・経済的に修学困難な学生(被災学生等)、海外留学を希望する学生・優秀な外国人学生への奨学支援
・学部学科研究科等独自の奨学支援
・グローバルチャレンジ支援(海外留学・語学研修等の奨励)

(3) 教育研究環境整備支援
新棟建築、四谷はじめ各キャンパスの整備・再構築

■募金目標額
2億円(毎年度)

■募集期間
4月1日～3月31日 毎年度募集いたします。

■募金方法
従来の方法でお受けいたします。
詳細は趣意書およびホームページ(<http://sophia100.jp/>)でお確かめください。

UDトラックス株式会社様からの「寄付」

18年1月に、スウェーデンの世界的企業、ボル

UDトラックス株式会社様からの「寄付」

18年1月に、スウェーデンの世界的企業、ボル

UDトラックス株式会社様からの「寄付」

18年1月に、スウェーデンの世界的企業、ボル

(表1)
2017年度上智大学後援会からのご寄付によって実現した項目

< >内は寄付金額

【教育研究環境改善援助】
・中央図書館のAudio Visual資料購入支援 <300万円>

【学生勉学研究活動援助】
・上智大学後援会奨学金 <500万円>
・外国人留学生生活支援奨学金 <200万円>
(成績良好で経済的に困窮しているアジア以外の外国人留学生5名を対象に給付)
・被災学生就学支援 <500万円>
・ミクロネシア連邦ザビエル高校奨学金 <50万円>
・英語学習アドバイザー配置費用補助 <200万円>
・留学カウンセラー配置費用補助 <200万円>
・博物館・美術館等利用特典制度年会費補助 <100万円>

【学生厚生保健関係助成】
・課外活動団体への助成 <50万円>
(対象団体: New Swing Jazz Orchestra, 模擬国連委員会 上智支部, L'arbre de harmonie, 国際交流団体 Lingwave, 上智フラサールHau'oli)
・震災復興支援ボランティア活動への助成 <300万円>
・医療用ベッド更新費用補助 <25万円>
・食堂の朝食メニュー料金補助 <800万円>

総額3,225万円ものご寄付を頂戴しました

◆2018年度 上智大学後援会年間行事予定表 (表2)

2018年4月9日(月)	新入会員歓迎会
2018年5月20日(日)	総会、講演会、懇親会
2018年10月27日(土)	秋の懇親会、講演会、課外活動団体助成金贈呈式
2018年11月25日(日)	関西地区懇親会、講演会

◆上智大学後援会 会員特典

*ソフィア・コミュニティ・カレッジ(公開講座)の受講料が2割引になります。
また、年1回、「教養・実務講座」(一部を除く)を体験受講することができます。
(詳細は公開学習センターにお問い合わせください)

*本学図書館で図書の間覧ができます。(入館時に会員証のご提示が必要となります。)

*本学がパートナーシップを実施している近隣ホテルの後援会会員限定宿泊優待特典をご利用いただけます。

*サンマルクカフェ四谷駅前店/目白駅前店にて、商品購入金額が1割引になります。
(会計の際に会員証のご提示が必要となります。)

*紀尾井ホールが主催する公演チケット料金が1割引になります。

上智大学後援会
新入会員歓迎会を開催

4月9日、2018年度学部入学式当日の午後、四谷キャンパス2号館5階の学生食堂にて、在校生父母の団体である上智大学後援会による新入

上智大学後援会によるパフォーマンス

上智大学後援会新入会員歓迎会(乾杯)

4月9日、2018年度学部入学式当日の午後、四谷キャンパス2号館5階の学生食堂にて、在校生父母の団体である上智大学後援会による新入

上智大学後援会
新入会員歓迎会を開催

4月9日、2018年度学部入学式当日の午後、四谷キャンパス2号館5階の学生食堂にて、在校生父母の団体である上智大学後援会による新入

上智大学後援会
新入会員歓迎会を開催

4月9日、2018年度学部入学式当日の午後、四谷キャンパス2号館5階の学生食堂にて、在校生父母の団体である上智大学後援会による新入

上智大学後援会
新入会員歓迎会を開催

4月9日、2018年度学部入学式当日の午後、四谷キャンパス2号館5階の学生食堂にて、在校生父母の団体である上智大学後援会による新入

上智大学後援会
新入会員歓迎会を開催

4月9日、2018年度学部入学式当日の午後、四谷キャンパス2号館5階の学生食堂にて、在校生父母の団体である上智大学後援会による新入

上智大学後援会
新入会員歓迎会を開催

4月9日、2018年度学部入学式当日の午後、四谷キャンパス2号館5階の学生食堂にて、在校生父母の団体である上智大学後援会による新入

上智大学後援会
新入会員歓迎会を開催

4月9日、2018年度学部入学式当日の午後、四谷キャンパス2号館5階の学生食堂にて、在校生父母の団体である上智大学後援会による新入

SOPHIA未来プレート募金

芳名プレート設置



SOPHIA未来プレート募金芳名プレート

6号館(ソフィアタワー)を開始した「SOPHIA未来プレート募金」の完成を記念し2017年4月1日より受付(要参照)。本募集に、多くの方々からご寄付を頂戴し、このたび6号館1階101教室の椅子の背にプレートを設置いたしました。(写真)

ご寄付を頂いた方のご芳名が刻まれた真鍮製のプレートは、お名前を永く留めることにも、普段勉強に励む学生の目に留まる位置に設

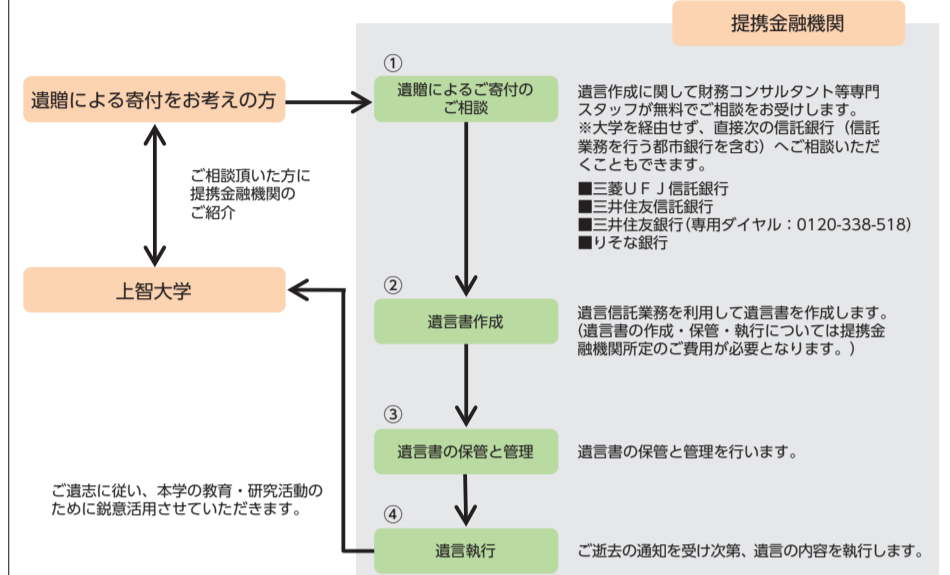
遺贈・相続によるご寄付のご案内

遺言により、自身が資産の一部を本学へ寄付することを希望される場合(遺贈によるご寄付)、また、ご遺族が相続された財産の一部を本学へ寄付することを希望される場合(相続した財産によるご寄付)に、寄付者の



ご意向に沿いながら本学の教育・研究活動のために活用させていただきます。ご寄付に対しては相続税法上の優遇措置が受けられます。
なお、相続財産目録の作成から遺産分割手続きの実施まで、煩雑な相続手続きなどは本学の提携金融機関が代行してお手伝いいたします。節税対策とともに、大学を通じて社会貢献のひとつとしてご検討いただければ幸いです。

遺贈によるご寄付



相続した財産によるご寄付

故人のご遺志、ご遺族の意思により、相続された財産の一部を本学へご寄付いただくことができます。相続税の申告書の提出期限(ご逝去された翌日から10ヶ月以内)までにご寄付(金銭)をいただく場合は、原則として相続税が非課税になります。尚、非課税証明書の発行には日数がかかりますのであらかじめご了承ください。

SOPHIA未来プレート募金 概要

- 寄付金使途: 「SOPHIA未来奨学金(仮称)」のため
- 受付開始: 2017年4月1日より
- 募集対象: 個人・卒業生団体
- 募集金額: 1席につき100万円
- 募集席数: (第I期) 個人...前方203席 卒業生団体...後方176席 計379席 ※席数が埋まり次第、第I期の募集を終了いたします。
- *当募金の使途は「SOPHIA未来奨学金(仮称)」のため、通常の「SOPHIA未来募金」とは別に集計いたします。
- *専用の払込用紙をご利用ください。また、通常の払込取扱票の通信欄に「SOPHIA未来プレート募金」とご記入いただくことも可能です。
- *ご芳名プレートの設置順序は、各区分ごとに先着順にて最前列より設置いたします。大変申し訳ございませんが、場所の指定はお受けできませんので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。
- *ご芳名プレートへの連名は1席につき2名までとさせていただきます。

置かれているため、学生の心にも深く印象づけられています。なお、当募金へ頂戴しましたご寄付は、学部生・大学院生の就学支援を目的とした「SOPHIA未来奨学金(仮称)」のために活用いたします。まだ空きはございますが、座席数には限りがございますので、あらかじめご了承ください。皆さまからのご支援・ご協力をお願い申し上げます。

寄付による税額控除のご案内

SOPHIA未来募金へご寄付いただくと、税制上の優遇措置が受けられます。ご寄付をとおして、社会貢献が実現できるとともに節税対策にもなるメリットの大きい制度です。

【寄付による税額控除について(個人の場合)】

◆所得税上の控除

①所得控除制度
以下の計算式に基づき、ご寄付いただいた年の総所得金額等から控除できます。
(年間寄付金合計額【注1】 - 2千円) = 所得金額からの控除額

②税額控除制度
以下の計算式に基づき、ご寄付いただいた年の所得税額から控除できます。
(年間寄付金合計額【注1】 - 2千円) × 40% = 所得税からの控除額【注2】

【注1】 年間総所得額等の40%を限度とする。
【注2】 所得税額の25%を限度とする。

所得税還付額の目安は右表をご覧ください。

◆住民税の控除

上智学院への寄付金を税額控除の対象として条例で指定している都道府県・市区町村にお住まいの方は、下記の計算式に基づき、ご寄付いただいた翌年の個人住民税から控除の適用を受けることができます。住民税の税額控除は、所得税の確定申告をすることにより適用を受けることができます。確定申告をせずに住民税の寄付金控除のみを受ける場合は、自治体に申告してください。

都道府県が指定した寄付金: (寄付金額※ - 2,000円) × 4% に相当する額
市区町村が指定した寄付金: (寄付金額※ - 2,000円) × 6% に相当する額
※総所得金額等の30%を限度とします。

ご寄付いただいた翌年1月1日現在の住所地が右表の方が対象となります。未定の地方公共団体もありますので、お住まいの市区町村へお問い合わせ願います。

◆モデル

Aさん(年収600万円)が学校法人上智学院へ1万円の寄付を行った場合
・所得控除の場合 年間寄付金合計額10,000円 - 2,000円 = 8,000円
8,000円 × 20% (年収600万円の一般的な税率) = 1,600円を控除

・税額控除の場合 年間寄付金合計額10,000円 - 2,000円 = 8,000円
8,000円 × 40% (税率に関わりなく) = 3,200円を控除

今回のモデルの場合は、税額控除を選択した方が控除の割合が高く有利

※個人の所得や所得控除の状況(配偶者・扶養家族の有無や社会保険・生命保険・地震保険等への支払の有無等)などにより、算出される控除額は異なります。
※ご自宅のパソコンでインターネットを介して「確定申告書等作成コーナー(国税庁Webページ内)」をご利用いただくと、自動的に有利な控除が選択されます。

【手続きについて】
ご寄付いただいた翌年に所轄税務署で確定申告を行ってください。

確定申告の際には下記の書類が必要となります。「寄付金領収証」は金融機関でお振込みいただきました際の「振替払込請求書兼受領証」となりますので、大切に保管してください。各証明書(写)は、本学で入金の確認が取れ次第、お送りいたします。

- ①所得控除の場合: 「寄付金領収証」と「特定公益増進法人証明書(写)」
 - ②税額控除の場合: 「寄付金領収証」と「税額控除に係る証明書(写)」
- ※年間に複数回ご寄付いただいた場合、その都度の「寄付金領収証」が必要ですが、各証明書(写)は初回にお送りする1枚のみで申告可能です。
※確定申告についてのご相談は、所轄税務署へお問い合わせ願います。

所得税還付金額の目安

課税所得金額	控除制度	寄付金額				
		1万円	5万円	10万円	30万円	100万円
150万円	所得	400	2,400	4,900	14,900	49,900
	税額	3,200	18,700	18,700	18,700	18,700
300万円	所得	800	4,800	9,800	29,800	99,800
	税額	3,200	19,200	39,200	50,600	50,600
500万円	所得	1,600	9,600	19,600	59,600	199,600
	税額	3,200	19,200	39,200	119,200	143,100
700万円	所得	1,800	11,000	21,100	61,100	201,100
	税額	3,200	19,200	39,200	119,200	243,500
1000万円	所得	2,600	15,800	32,300	98,300	329,300
	税額	3,200	19,200	39,200	119,200	399,200

※あくまでも目安ですのでご了承ください

上智学院を寄付金税額控除の対象に指定している地方公共団体

地方公共団体	対象となる寄付金
東京都	2009年1月1日以降の上智学院への寄付
武蔵野市	2009年1月1日以降の上智学院への寄付
神奈川県	2009年1月1日以降の寄付で次のいずれかに該当する方
秦野市	・短期大学部ご父母、卒業生
鎌倉市	・教職員または篤志家(ただし寄付金使途を上智大学または上智社会福祉専門学校と指定しているものを除く)
海老名市	・その他、寄付金使途を短期大学部と指定している方

※ご寄付いただいた翌年1月1日現在の住所地が上記の方が対象となります